

報道関係者 各位

令和3年7月26日（月）

【照会先】

労働基準局安全衛生部

安全課

課 長

安達 栄

主任中央産業安全専門官 八木 健一

課長補佐

中村 宇一

（代表電話）03(5253)1111 （内線 5482）

（直通電話）03(3595)3225

令和3年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（8月2日～9月30日）～

厚生労働省では本年8月2日から、労働災害防止に向けた事業場・企業（以下「事業場等」という。）の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和3年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で11回目を迎えます。

応募期間は、8月2日（月）から9月30日（木）までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日（月）～12月31日（金）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和4年2月下旬に発表する予定です。また、今年度から新たに、優良事例に対する表彰を行う予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組みをいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、本コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 実施スケジュール（予定）

募集期間：令和3年8月2日（月）～令和3年9月30日（木）

投票期間：令和3年11月1日（月）～令和3年12月31日（金）

結果発表：令和4年2月下旬

2 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードできます。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

3 取組事例への投票方法

令和3年11月1日（月）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：令和3年12月31日（金））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2021/list.html>

4 参考

あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2021.pdf